

平成30年度 今冬のインフルエンザ総合対策について

福岡県保健医療介護部がん感染症疾病対策課

1 はじめに

この冬のインフルエンザの流行シーズンに備え、厚生労働省において「平成30年度 今冬のインフルエンザ総合対策について」が取りまとめられ、公表されました。

この総合対策を踏まえて、本県においても、広く関係者を含めた県民の皆様に対してインフルエンザ対策を呼びかけていきます。

厚生労働省によると、季節性インフルエンザのウイルスには、A/H1N1亜型（平成21年に流行した新型インフルエンザと同じもの）、A/H3N2亜型（いわゆる香港型）、B型の3つの種類があり、いずれも流行の可能性があると考えられています。流行しやすい年齢層は種類によって多少異なりますが、全ての年齢の方がインフルエンザに注意する必要があります。

県では、家庭、学校、職場、医療機関や社会福祉施設等の施設において、インフルエンザ対策が推進されるよう、関係機関と連携・協力して以下の具体的対策に取り組めます。

2 具体的対策

(1) インフルエンザの予防・治療に関する正しい知識の普及啓発

① 専用ホームページ「今冬のインフルエンザ総合対策」を開設(がん感染症疾病対策課)

県及び福岡県感染症情報センターのホームページ内に、インフルエンザに関する情報等を掲載した専用のページ「今冬のインフルエンザ総合対策」及び「福岡県インフルエンザ関連情報」を開設します。

・今冬のインフルエンザ総合対策(県ホームページ)

<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/seasonal-flu-package.html>

・福岡県インフルエンザ関連情報(福岡県感染症情報センター)

http://www.fihes.pref.fukuoka.jp/~idsc_fukuoka/seasonal_flu/index.html

② 広報・テレビ等のマスメディアや市町村等を通じた情報提供・正しい知識の普及啓発(がん感染症疾病対策課)

広報、報道発表、マスメディアのほか、施設等を所管する庁内の関係課、市町村等の関係機関を通じて、様々な媒体により県民に対する情報提供や正しい知識の普及啓発を図ります。

(2) 関係機関等における円滑な対応の確保

① インフルエンザQ&Aや啓発資料の提供等(がん感染症疾病対策課)

保健福祉（環境）事務所、庁内の関係課、市町村、県医師会、県薬剤師会、県医薬品卸業協会、学校、施設等の関係機関等に対して「平成30年度インフルエンザQ&A（厚生労働省作成）」や啓発資料を提供するなどして、円滑な対応の確保を図ります。

② インフルエンザ相談窓口の設置(保健福祉(環境)事務所)

県民からの相談に対応するための相談窓口を各地域の保健福祉(環境)事務所(県内9か所)に設置します。

③ インフルエンザ治療薬や診断キットの安定的な供給(薬務課)

県内におけるこれらの医薬品等の流通状況を把握するとともに、必要に応じて、医療機関や医薬品卸業等の関係機関に対して流通改善に関する指導を行います。

(3) 流行状況の提供

福岡県医師会や学校等の関係機関と連携してインフルエンザ発生状況等を把握し、逐次、報道発表やホームページに掲載すること等により、県民に対して、流行状況を提供します。

① インフルエンザ定点医療機関からの患者報告数の状況(がん感染症疾病対策課、福岡県感染症情報センター)

県内198のインフルエンザ定点医療機関から報告されるインフルエンザの発生状況について、福岡県医師会の協力を得て情報収集を行うとともに、収集した情報を分析し、感染症週報として公表しています。(毎週、原則として金曜日に公表)

○週ごとの感染症発生状況に関する県からのお知らせ

<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/idwr2018.html>

○週ごとの患者報告数等の発生状況

http://www.fihes.pref.fukuoka.jp/~idsc_fukuoka/idwr.html

② 学校等における学級閉鎖、学年閉鎖、休校(臨時休業)の状況(がん感染症疾病対策課、教育担当部局等)

- ・県内(保健所を設置する市を除く。)の保育所、幼稚園、小学校、中学校、高等学校等において、インフルエンザ様疾患による臨時休業が実施された場合に、学校・施設数・インフルエンザ様疾患で休んでいる学童等の人数を、各学校等及び県教育担当部局等の協力に基づき情報収集し公表します。

③ インフルエンザ流行レベルマップ(福岡県感染症情報センター)

インフルエンザ流行状況の注意報・警報情報を地図上に表示し、注意喚起を行います。

http://www.fihes.pref.fukuoka.jp/~idsc_fukuoka/idwr/idwr-f1.html

④ 過去5年間の流行状況グラフ(福岡県感染症情報センター)

過去5年間のインフルエンザの流行状況を分かりやすくグラフにまとめて公開しています。

http://www.fihes.pref.fukuoka.jp/~idsc_fukuoka/idwr/idwr-f4.html

(4) 予防接種の実施体制の確保等

① 円滑な実施のための情報提供(がん感染症疾病対策課)

市町村等に対して、予防接種を円滑に実施するために必要な情報等を提供します。

② ワクチンの安定供給(薬務課、がん感染症疾病対策課)

インフルエンザの予防接種を安定的に実施していくためには、インフルエンザワクチンの安定供給が必要となります。そのため、県内におけるワクチンの流通状況を把握するとともに、必要に応じて、医療機関や医薬品卸業等の関係機関に対して流通改善に関する指導を行います。

なお、厚生労働省によると、今シーズンのインフルエンザワクチンの供給予定量（平成30年11月16日時点）は、約2,720万本となっています。（昨シーズンの推計使用量は約2,491万本）

今後の対応として、ワクチンの効率的な使用と安定供給を促進するため、下記の対策を講じます

- (ア) 13歳以上の者が接種を受ける場合には、医師が特に必要と認める場合を除き、1回注射であることを周知徹底
- (イ) 必要量に見合う量のワクチンを購入すること等を徹底する。

③ インフルエンザの予防接種を受けられることができる医療機関に関する情報の提供(医療指導課)

「ふくおか医療情報ネット」ホームページにより、県民に対して、インフルエンザワクチンの接種が可能な医療機関に関する情報を提供しています。

(ふくおか医療情報ネットホームページ)

<http://www.fmc.fukuoka.med.or.jp/qq/qq40gnmenult.asp>

※ 「医療機関を探す」→「いろいろな条件で医療機関を探す」から検索することができます。

(5) 施設内感染防止対策の推進

① 社会福祉施設等における感染防止対策(がん感染症疾病対策課、関係各課、保健福祉環境事務所)

関係機関を通じて「インフルエンザ施設内感染予防の手引き（平成25年11月改訂）」を、高齢者等のインフルエンザに罹患した場合に重症化しやすい方が多く入居・入所している高齢者の入所施設等に周知し、感染予防を普及させます。

なお、高齢者の入所施設等においてインフルエンザの流行が発生した場合には、県は、必要に応じて、当該施設等の協力を得て調査を実施し、感染拡大の原因等を把握することなどにより今後の施設内感染の再発防止を図ります。

② 医療機関における感染防止対策(がん感染症疾病対策課、医療指導課、保健福祉環境事務所)

関係機関を通じて「インフルエンザ施設内感染予防の手引き（平成25年11月改訂）」及び「医療機関における院内感染対策マニュアル作成のための手引き」等を医療機関に周知するとともに、必要に応じて、インフルエンザについての院内感染防止に関する指導を行います。

(6) 「咳エチケット」の普及啓発(がん感染症疾病対策課)

他の人への感染を防ぐため、「咳エチケット」をキーワードとした普及啓発活動を行い、マスクの着用や人混みにおいて咳をする際の注意点について呼びかけることとします。

○ 咳・くしゃみが出る時は、他の人にうつさないためにマスクを着用しましょう。マスクを持っていない場合には、ティッシュなどで口と鼻を押さえ、他の人から顔をそむけて1メートル以上離れましょう。

○ 鼻汁・痰などを含んだティッシュはすぐにゴミ箱に捨てましょう。

○ 咳をしている人にマスクの着用をお願いしましょう。

※ 咳エチケット用のマスクは、薬局やコンビニエンスストア等で市販されている不織布製マスクの使用が推奨されます。

※ マスクの装着は説明書をよく読んで、正しく着用しましょう。

(7) 対策推進に関する会議の開催(がん感染症疾病対策課)

○ 感染症危機管理対策委員会の開催

必要に応じて、インフルエンザ対策の実施、ワクチン・治療薬・診断キット等の安定供給等に関して、当該委員会の委員から意見を聴き、本県のインフルエンザ対策の一層の推進を図っていきます。